

平成23年度 第3回松江市入札監視委員会

議 事 概 要

開催日及び場所	平成24年2月24日(金) 松江市役所 本館西棟4階 研修室	
委 員	委員長 朝田 良作(島根大学法科大学院教授) 委員 有田 友子(元島根地方労働審議会委員) 上田 務(松江工業高等専門学校名誉教授) 大野 敏之(弁護士) 後藤 勇(公認会計士)	
審議対象期間	平成23年8月1日~平成23年11月30日	
報 告 事 項	<ul style="list-style-type: none"> ・落札率等の状況について ・入札方式別発注工事等の状況について ・指名停止等の運用状況について ・旧東出雲町(4~7月)の落札率等の状況について 	
審 議 事 項	抽出案件数	5件
	一般	1.つるべ湾埋立地造成工事(1工区) ----- 2.松江市立宍道中学校校舎建設(建築)工事
	指名	3.松江市立城東保育所避難階段・バルコニー手摺改修工事
	随契	4.松江フォーゲルパーク動く歩道整備工事
	指名	5.市道才軽尾線道路改良測量設計業務委託
	(備考) 抽出の考え方(抽出担当委員) 次の点に着目し、抽出を行った。 ・契約金額の高い案件。 ・落札率が低い案件。 ・入札参加業者数が少ない案件。	
委員からの意見・質問、それに対する回答等	意見・質問	回 答
	別紙のとおり	別紙のとおり
委員会による意見又は勧告の内容	なし	

参考までに、各抽出事案の「抽出事案説明書」を添付します。

抽出事案説明書

入札方式	一般競争入札		
工事名	つるべ湾埋立地造成工事(1工区)		
工期	平成23年8月25日～平成24年1月20日(変更契約後:平成24年3月21日まで)		
工事種別	土木一式工事		
工事概要	<p>つるべ湾公有水面埋立地における1工区の敷地造成工事と中海に面した堤防護岸の施工を行うもの。</p> <p>(造成面積) つるべ湾埋立地A = 20,000 m²</p> <p>(工事内訳) 掘削V = 25,900 m³、埋土盛土V = 1,800 m³ プレキャストU型側溝L = 598m、自由勾配側溝L = 257m 管渠L = 8m、集水柵N = 10基 コンクリートブロック積A = 893 m² 加幅1.2m (B2000 - H2000) L = 26m 加幅1.2m (B4000 - H2000) L = 8m 舗装工 下層A = 90 m²、上層A = 4861 m²、アスファルト舗装A = 90 m² 区画線工(実線) W = 15cm : 615m W = 45cm : 113m 護岸工 本土工L = 23m、擁壁工L = 139m 管理用道路L = 137m</p>		
入札参加資格	<p>資格及び格付、総合点数 平成23・24年度松江市建設工事競争入札参加資格者名簿に記載があり、土木一式工事の総合点数が1001点以上であること(松江市の格付Aに相当)。</p> <p>営業所所在地 建設業法に規定する主たる営業所を松江市内に有すること。</p> <p>工事実績 平成9年度以降に完成した1契約で5000万円以上の土木一式工事の施工実績があること。</p> <p>配置予定技術者 申請者との直接的・恒常的な雇用関係があること。また、主任技術者又は監理技術者を専任で配置できること。</p>		
入札参加資格設定の理由及び経緯	<p>設定理由:「事後審査型制限付一般競争入札取扱方針」による。</p> <p>経緯:平成23年6月29日、一般競争入札資格審査委員会において審議の結果決定した。</p>		
入札参加資格確認申請業者数	10社		
入札参加業者数	10社	無資格業者数	なし
予定価格(税込)	139,812,750円		
調査基準価格(税込)	116,834,550円		
契約金額(税込)	116,665,500円(落札率:83.44%)		
入札の経緯及び結果	<p>平成23年7月28日 開札 最低価格者(数値的判断基準に不適合な者を除く):(株)増原産業建設</p> <p>平成23年8月18日 低入札価格調査の結果、(株)増原産業建設に落札決定(詳細は「入札調書」のとおり。)</p>		

入札方式	一般競争入札		
工事名	松江市立宍道中学校校舎建設(建築)工事		
工期	平成23年10月1日～平成25年3月27日		
工事種別	建築一式工事		
工事概要	<p>建設建物：中学校校舎</p> <p>【管理棟】 構造 鉄筋コンクリート造4階建 延床面積 1848.21㎡</p> <p>【普通教室棟】 構造 鉄筋コンクリート造3階建 延床面積 2089.38㎡</p> <p>【特別教室棟】 構造 鉄筋コンクリート造2階建 延床面積 856.71㎡</p> <p>【渡り廊下棟】 構造 鉄骨造2階建 延床面積 20.11㎡</p> <p style="text-align: right;">延床面積 合計 4814.41㎡</p> <p>解体建物：普通教室棟、渡り廊下棟、管理棟、給食室棟、特別教室棟、その他 解体面積 合計 4659㎡</p>		
入札参加資格	<p>営業所所在地 建設業法に規定する主たる営業所を松江市内に有すること。 特別共同企業体の構成要件 以下の要件を満たす建設業者の二者若しくは三者の組み合わせによって構成される、特別共同企業体であること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成23・24年度松江市建設工事競争入札参加資格者名簿に記載された建築一式工事の総合点数が951点以上であること(松江市の格付Aに相当) ・特別共同企業体の代表者は、元請又は共同企業体(経常JVを除く)の構成員(出資比率20%以上)として、平成9年度以降に完成した公共工事において、1契約で1棟の延床面積が2500㎡以上の鉄筋コンクリート造又は鉄骨造の完成した建築一式工事(改修工事を除く)の施工実績を有し、1契約で5億円以上の完成した建築一式工事(改修工事を除く)の施工実績を有していること。 ・特別共同企業体の構成員は、元請又は共同企業体(経常JVを除く)の構成員(出資比率20%以上)として、平成9年度以降に完成した公共工事において、1契約で5000万円以上の建築一式工事の施工実績を有していること。 <p>配置予定技術者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別共同企業体の代表者は、本件工事に対応する建設業法の許可業種に係る監理技術者(1級建築士又は1級建築施工管理技士の資格を有する者)を工事現場に専任で配置できるものであること。 ・特別共同企業体の構成員(代表者を除く)は、国家資格を有する主任技術者(1級建築士又は1級建築施工管理技士の資格を有する者)を工事現場に専任で配置できるものであること。 		
入札参加資格設定の理由及び経緯	<p>設定理由：「事後審査型制限付一般競争入札取扱方針」による。</p> <p>経緯：平成23年6月29日、一般競争入札資格審査委員会において審議の結果決定した。</p>		
入札参加資格確認申請業者数	3JV		
入札参加業者数	3JV	無資格業者数	なし
予定価格(税込)	1,124,407,200円		
調査基準価格(税込)	988,650,600円		
契約金額(税込)	1,102,500,000円(落札率：98.05%)		
無資格理由の説明	該当なし		
入札の経緯及び結果	<p>平成23年8月5日 開札 最低価格者：まるなか建設・一畑工業・深田建設特別共同企業体</p> <p>平成23年8月9日 資格審査の結果、まるなか建設・一畑工業・深田建設特別共同企業体に落札決定。(詳細は「入札調書」のとおり。)</p>		

抽出事案説明書

入札方式	指名競争入札
工事名	松江市立城東保育所避難階段・バルコニー手摺改修工事
工期	平成23年9月21日～平成23年11月30日
工事種別	建築一式工事
工事概要	<p>保育所の改修工事</p> <ul style="list-style-type: none"> ・屋外避難階段 (13.44 m² × 1ヶ所) 階段全体の塗装改修 手摺取替、踊り場床板及び段板等取替 ・バルコニー手摺 (19.69 m² H=1,100 L=17.9m) 手摺取替
工事のランク	建築一式工事 B等級又はC等級
指名業者数	15社
指名業者を選定した考え方	松江市建設工事入札参加者等選定要領及び同運用基準に基づき、建築一式工事登録のある市内業者48社のうち、15社をローテーションにより選定した。
入札参加業者数	1社(14社辞退)
予定価格(税込)	4,350,150円
最低制限価格(税込)	3,541,965円
契約金額(税込)	4,305,000円(落札率:98.96%)
入札の経緯及び結果	平成23年9月16日 開札 (株)内田工務店に落札決定。 (詳細は入札経過表のとおり。)

抽出事案説明書

入札方式	随意契約
工事名	松江フォーゲルパーク動く歩道整備工事
工期	平成23年11月8日～平成24年2月29日
工事種別	機械器具設置工事
工事概要	<p>松江フォーゲルパーク動く歩道を整備するため、部品の取替等を行うもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ヘッド側フロアプレート取替 フロアプレート(蓋含む): 20枚 アンカーボルト他付属品: 1式 ・インバーター・シーケンサー取替 インバーター: 1個 シーケンサーCPUユニット: 1個 ・テール側ニュエル部ハンドレールキャリアローラー取替 ニュエル部シャフトケース: 10組 キャリアローラー: 30個 ・ヘッド側安全柵の設置 安全柵: 1組
随意契約の理由	<p>この動く歩道は、現場の勾配や延長に合わせて受注生産されたものであり、部品の交換には現場に適合した部品の製作と品質を管理できる技術員の配置が必要不可欠であるため、製造者の保守部門である下記業者と随意契約するもの。</p>
適用条項	<p>地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号 【不動産の買入れ又は借入れ、普通地方公共団体が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。】</p>
契約金額(税込)	10,710,000円
見積の経緯及び結果	<p>平成23年11月7日 見積書提出 JFEテクノス(株)と契約締結</p>

抽出事案説明書

入札方式	指名競争入札
業務名	市道才軽尾線道路改良測量設計業務委託
委託期間	平成23年8月24日～平成24年1月31日(変更契約後：平成24年3月21日まで)
業務種別	土木関係建設コンサルタント業務
業務概要	<p>道路改良が計画されている本路線において、測量及び設計を実施するもの。 業務延長 L = 1000m 幅員 W = 4.0m 5.0m</p> <ul style="list-style-type: none"> ・測量業務 4級基準点測量 N = 20点 路線測量 L = 1.00km 現地測量 A = 0.02km² ・用地測量業務 用地測量 A = 200 百m² 公共用地確定 A = 200 百m² (L = 1.00km) ・設計・解析等調査業務 道路詳細設計 (B) L = 1.00km
業務のランク	なし
指名業者数	20社
指名業者を選定した考え方	<p>松江市建設工事入札参加者等選定要領及び同運用基準に基づき、土木関係建設コンサルタント業務登録のある市内業者及び準市内業者のうち、下記の条件を満たす23社のうち20社をローテーションにより選定した。 建設部門の技術士またはRCCMが在籍すること</p>
入札参加業者数	20社
契約金額(税込)	17,325,000円
入札の経緯及び結果	平成23年8月18日開札 (株)アトラスに落札決定。 (詳細は入札経過表のとおり。)

【報告事項について】

(契約検査課長挨拶)

- ・早いもので2月も終盤になり、今年度の入札もそろそろ終わりの時期を迎えるようになった。昨年度は国の景気対策等の影響で発注件数が非常に多かったということもあるが、9月末時点での発注率が48%といたって低く、年度後半に入札件数が集中する状況があった。今年度は前期で64%の発注が終わり、本日の審査対象となっている11月末時点では既に全体の89%の発注が終わっているので、全体として早期発注と平準化に努めることができたと思っている。後ほど入札状況について報告させていただくが、そういったことも踏まえた安定的な入札結果が表れているのではないかとと思われる。今回はJ Vの案件や辞退者の多い案件など、継続的に皆様に審議していただいているものを抽出いただいたと聞いているので、またその後の動向等をもて忌憚の無いご意見を頂戴したい。
- ・制度面としては、今年度8月に調査基準価格及び最低制限価格の引き上げを行っている。また、舗装工事は全件電子入札で行っている。こういったことの影響が入札結果に出ているのではないかとと思われるので、今後の参考のためにもご意見をいただきたい。それと新たな年に向けては、総合評価方式を一段と拡大を図ってまいりたいと考えているので、調整が終わったら報告をさせていただきたい。その他のところでは今年度小規模修繕工事等希望者登録について、事業者登録の受付を10月以降随時という形に変更させていただいたので、より一層受注者の受注機会の確保拡大に努めてこれたのではないかとと思っている。また今後とも皆様の意見を参考にしながら、公正な入札に努めてまいりたいと考えているので、よろしく願いしたい。

1. 落札率等の状況について

(報告要旨)

[建設工事]

- ・平成23年4月から11月までの落札率は、調査基準価格等を設定しないものを除いて92.06%と、前年度同時期と比較して2.3ポイント上昇している。上昇理由としては、8月から調査基準価格及び最低制限価格の算出方法の見直しを行ったことが推測される。
- ・月別入札件数と落札率の推移について、期別に落札率の平均をみると、今年度4月から7月までは90.22%、8月から11月までが93.88%と、8月以降の落札率が3%以上高くなっており、先ほど説明した調査基準価格及び最低制限価格引き上げの影響が数字にも表れている。特に8月が高くなっているが、一因として金額が大きい特別共同企業体への発注工事で落札率が高かったことが考えられる。参考までに平成22年度11月の落札率が低くなっているのは、調査基準価格等を設定しない製品比率の高い機器設置工事で、落札率が低いものがあったためである。
- ・工種別の落札率について、工種別にみても落札率が上昇しているものが見られる。主なものとして、建築一式工事は特別共同企業体への発注工事2件が落札率を押し上げている。舗装工事は、平成23年度から全件電子入札を実施している。今年度は平成22年度よりも落札率が高くなっているが、平成22年度の落札率が低いのは、「松江市営陸上競技場競争路他改修工事」が全体の落札率を引き下げているからである。これは体育施設施工実績がある県外の専門技術を有する業者による入札で、落札率が低くなっている。過去の状況からみると、紙入札よりも電子入札の方が落札率が低い状況がうかがえる。機械器具設置工事も、平成22年度は調査基準価格等を設定しない製品比率の高い機器取替え工事で落札率が特に低くなっているため、比較して高い状況となっている。
- ・価格帯別の落札率推移については、前年度と比較して2千万円未満までの低価格帯では落札率が低く、2千万円以上では落札率が高い傾向にある。落札率が高かった価格帯は、7千万円から8千万円まで、また、1億5千万円以上の価格帯となっている。7千万円から8千万円までは主に港湾工事、舗装工事など、1億5千万円以上は特別共同企業体への発注工事である。

[業務委託]

- ・平成23年4月から11月までの平均落札率は90.90%で、前年度と比較して0.96ポイント上昇している。
- ・月別入札件数と落札率の推移について、全体的な落札率の推移に関する要因は掴めないが、9月の落札率が低くなっている。調査基準価格を下回る案件がこれまで4件発生あったが、このうちの3件がこの時期に集中している。
- ・業種別の落札率について、例年と同様、測量及び地質調査は落札率が高い傾向にある。土木設計はやや上昇傾向にあり、建築設計はやや低下傾向にある。
- ・価格帯別の落札率推移について、5百万円未満、また5百万円以上1千万円未満のところは前年度に比べて低くなっており、1千万円から2千万円までの価格帯は落札率が上昇している。

2. 入札方式別発注工事等の状況について	
(報告要旨)	
<ul style="list-style-type: none"> 今年度8月から11月までについて、一般競争入札の平均落札率は93.15%。4月から7月までのところが89.84%だったので、落札率が上昇している。8月から11月までの指名競争入札は94.40%、4月から7月までが92.30%だったので、こちらも上昇している。随意契約は4月から7月までが99.39%、8月から11月までは93.98%で請負率が下がっている。この要因としては、今回抽出事案となっている「松江フォーゲルパーク動く歩道整備工事」の請負率が低く、全体の件数も少ないので、請負率を大きく引き下げている。 	
質 問 及 び 意 見	回 答
<p>低入札調査を適用しない工事とはどのような工事か。</p> <p>業務委託の月別落札率の推移について説明があったが、例年8月、9月頃に落札率が下がっているが、考えられる要因があるか。</p> <p>業務委託で「補償」や「その他」というのはどのような業務を指すのか。</p>	<p>機械を仕入れて設置するような工事が挙げられる。例えばポンプなどの機械はメーカーが作製するが、ある程度の流通価格があるものの、いわゆる取引状況で努力して安く仕入れることができるものがある。調査基準価格や最低制限価格を適用するのは、ダンピングを防止するためであるが、全体の工事費の中の大部分を製品費が占めるものは、この趣旨から外れるので、調査基準価格等を設けないこととしている。調査基準価格等を設けないので、落札率が低くなる場合がある。</p> <p>推測できる要因がなかなか見当たらない。</p> <p>「補償」については、工事を行うに当たり物件の調査を行ったり、工事を行った後工損の調査を行うもの等が含まれる。「その他」は、測量等コンサルタント業者を選定するものの、基本計画策定や調査のみを行うなど直接工事に付随しない業務委託をここに分類している。</p>
【審議事項について】	
1. 一般競争入札【つるべ湾埋立地造成工事(1工区)】	
(説明のポイント)	
<ul style="list-style-type: none"> つるべ湾公有水面埋立地における敷地造成工事、堤防護岸の整備を行うものである。 工期は当初平成23年8月25日から平成24年1月20日までで、現在工期延期をして施工途中である。 入札参加資格は、土木一式工事の総合点数が1001点以上、格付A以上に相当する市内業者で、平成9年度以降に完成した1契約で5千万円以上の土木一式工事の施工実績があることとしている。 この条件で入札に参加できる業者数は、入札公告をした時点で27社。入札参加資格確認申請数は10社、入札参加者数も10社である。 入札参加者のうち、調査基準価格を下回った業者が5社あった。うち数値的判断基準のいずれかを下回った業者が4社あり、この4社は失格とした。残る1社は数値的判断基準を全て満たしていたので、低入札価格調査を実施した。施工能力、同種工事の施工実績等も調査したところ、現場監理体制を強化すれば適正な工事施工が可能であると判断して、落札決定した。 契約金額は116,665,500円、落札率は83.44%である。 落札率が低かった理由としては、今年度1億円を超える工事は本件を含めて2件しかなく、かつ金額としては最も大きい工事であったため、受注意欲が高かったのではないかと思われる。また、工事場所が国道沿いでありながら、周辺に家屋等がなく、まとまった一団の土地の中で工事ができるということで、作業の条件が比較的良好なことからも参加者の受注意欲が高かったことが、競争性が強く働いた要因ではないかと推察する。 	

質 問 及 び 意 見	回 答
<p>調査基準価格を下回った業者のうち4社が数値的判断基準を満たさなかったため失格としたと説明があったが、それぞれどの業者がどの項目で不適合だったのかを確認したい。</p> <p>入札公告では、低入札調査を行わなければ2日以内に落札決定を行うとされている。低入札調査の対象となった場合は、特に記載が無い。本件については、開札日が7月28日、落札決定日が8月18日と決定までに20日間程度かかっているが、標準的にこの程度期間がかかるものか。</p> <p>工期をみると、変更契約をして期間が延びているが。</p> <p>落札決定までに時間を要した影響ではないということか。</p> <p>本案件は適切に手続きが行われているということによるしいか。</p> <p>(全委員、了承。)</p>	<p>A社は共通仮設費率分と現場管理費が不適合、B社は直接経費と共通仮設費率分が不適合、C社は共通仮設費率分と現場管理費が不適合、D社は共通仮設費率分が不適合だったため、失格とした。</p> <p>施工計画や予定している下請業者、資金繰りの状況、人員や資材の確保など工事に関するあらゆる項目といていくらの内容を、書面にして提出してもらい調査を行うことになる。業者がこれらの書類を作成するのに一定の期間がかかるというのが実態である。</p> <p>契約をした時点では、最終の工期は変更していなかった。ただ、工事を行っている中で、堤防部分について、当初想定よりも補強しなければならぬ箇所が判明し、それに対応するため工期を延ばしている。</p> <p>そうです。</p>

2. 一般競争入札【松江市立宍道中学校校舎建設(建築)工事】

(説明のポイント)

- ・本工事は、中学校校舎の解体工事及び新築工事である。
- ・2億5千万円以上の工事のため、特別共同企業体への発注としている。
- ・特別共同企業体の構成要件としては、二者もしくは三者の組み合わせとしており、建築一式工事の総合点数が951点以上、松江市の格付Aに相当するものとしている。格付A級該当数は19社である。また、特別共同企業体の代表者は、平成9年度以降完成した公共工事で、1契約で1棟の延床面積2500㎡以上の鉄筋コンクリート造又は鉄骨造の完成した建築一式工事の施工実績、かつ、1契約で5億円以上の完成した建築一式工事の施工実績を有していることを条件としている。この面積、金額の設定は、一般競争入札取扱方針に従い、発注する物件の概ね2分の1程度を目安としている。特別共同企業体の構成員は、平成9年度以降に完成した公共工事において、1契約で5千万円以上の建築一式工事の施工実績を有していることを条件としている。この設定は、今回発注物件の金額が約11億円で、特別共同企業体の構成比率が最低でも20%という条件なので、11億円の20%である2億2千万円の工事を発注する場合に求める施工実績5千万円以上を条件としている。
- ・入札公告の条件で参加可能な業者数は、格付A級19社のうち、代表者の要件を満たすものが15社、構成員の要件を満たすものが18社である。
- ・入札参加資格確認申請業者数は3JV、入札参加業者数も3JVである。
- ・契約金額は1,102,500,000円、落札率は98.05%である。
- ・前回JV案件で取り扱った「松江市立津田小学校屋内運動場建設(建築)工事」の入札参加割合は参加可能業者19社のうち3JVで9社の参加である。本件は全体で18社のうち3JVで8社の参加となっている。

質 問 及 び 意 見	回 答
<p>各構成員の出資比率は、二社の場合は30%以上となっているが、施工実績を求める基準としては20%を前提</p>	<p>この場合あくまでも入札条件として想定される最低のラインを定めているので、20%を基準に設定をしてい</p>

に設定してよいのか。

業者にとって、設計金額に対して20%の施工実績はあるが、30%の施工実績は無いという場合もあると思うが。

業者がある程度施工実績を拡大しようとする場合には、JVに参加して実績を高めていくか、他の国や県などの工事で実績を重ねない限り、他に方法はないのか。

特別共同企業体で参加する以外は、ランクが上がる機会はめったに無いということか。

特別共同企業体発注工事には、主に2つの側面を持っている。1つは談合、カルテルにつながりやすいという側面、もう1つは企業の競争力を高める競争促進的な側面がある。今の話は後者で、実績が無い業者にいかに実績を作らせ、より高いランクの競争体として競争に参加させるというものだが、このような制度を作って企業が徐々に高いランクに移行していく過程について検証してもらって、今後の制度設計の参考になるのではないか。

本案件は適切に手続きを行われているということでしょうか。

(全委員、了承。)

る。

特別共同企業体の場合、代表者がその事業について責任を持つということになる。構成員にはどんどん経験を積ませるといった意味合いもある。もし条件をより高いところで設定すると、金額が大きい工事について新規参入ができないということになってくる。特別共同企業体の構成員として経験を積んで、次は単独で大きな工事ができるように、あるいは、次は代表者にもなれるように事業者を育てる考え方である。事業そのものは代表者でしっかり責任を持ってもらうということで厳しい条件を付けているが、構成員は少し条件を軽くして特別共同企業体で経験を積ませて高いランクでの新規参入を促すという政策的考え方が含まれている。

特に大きな工事になると、資金繰り等の問題もあるので、施工実績が無いと非常に難しいと思われる。国や県も市以上の施工実績を求め、行政の中では基礎自治体である市で経験を積まない限り国や県の工事を受注することは難しいと思われる。そういう意味では市の方である程度新規参入ができる窓口を用意していなければならないと考えるので、市が発注する特別共同企業体の案件は貴重な場となってくる。

億単位の事業となると単独で受注する機会も少ないので、特別共同企業体に参加して経験を積んでいくしかあまり方法が無いかもしれない。ただ、松江市では毎年数件の特別共同企業体発注の工事があるので、ここ数年だけでもあらたに経験を積んでいる会社が複数ある。また同様に、島根県でもここ数年特別共同企業体発注の工事がある。

そのことは非常に重要なことだと考えている。前回の抽出案件審議の際、全体の数に対する参加業者数についてご質問をいただいた。全体の数に対する参加業者数が、参加条件の設定の仕方でもかなり変わってくるので、あまりハードルを上げすぎると参加業者数が減って競争性が下がってしまうし、ハードルを下げすぎると品質確保の面にも影響が出てくると思われる。その状況を検証しながら進めていて、今の条件設定が必ずしもベストとは考えていないので、この委員会でも意見を頂戴しながら、今後も検証をしていきたい。

3. 指名競争入札【松江市立城東保育所避難階段・バルコニー手摺改修工事】

(説明のポイント)

- ・ 保育所の改修工事で、屋外避難階段及びバルコニー手摺の改修工事である。
- ・ 保育所園舎及び園庭を使いながらの工事であり、仮囲いを設置して園舎と園庭をつなぐ仮設の通路を作っている。
- ・ 建築一式工事登録のある格付B等級又はC等級の市内業者48社から、15社をローテーションで選定した。
- ・ 契約金額は4,305,000円、落札率は98.96%である。
- ・ 指名業者15社のうち、参加業者が1社のみというのが本件の特徴である。工事内容としては手摺等の取替えということで改修工事の中でも決して難易度の高い工事ではない。ただし、保育所を使用しながらの工事であり、安全対策や環境対策、例えば騒音や粉塵への対策について細心の注意が必要であること、工事のため避難階段が使えないことから消防との協議や立会が必要だったこと、また、保育所では昼寝の時間があり、大体12時から15時くらいまでは作業が制限される等、これらの特殊事情から敬遠されたのではないかと考えている。落札者は工事場所に会社が近いという位置関係の面で他社よりは有利な条件下にあったと言える。また、辞退をした数社に状況を聞いたところ、施工時期も9月から11月までと1年の中でも一番良い時期であったということもあり、民間工事や他の業務で多忙な時期に条件の悪い工事は避けたという回答があった。

質問及び意見

回答

全ての辞退者に事情を聞いたわけではないのか。

辞退者全てにしたわけではない。辞退については自由意志ということになっており、また、不利益を与えないとしているので、あまり強力な調査をかけるとこれに反することになる。

事情を聞くことはしても良いと思うが。

場合によっては必要かもしれないが、辞退は自由意志で不利益を与えないということになっているので、現時点では全社調査は行っていない。ただし、今後も継続的に審議していく中で必要性が生ずれば、全社調査について検討しなければならないと考えている。

本案件は適切に手続きを行われているということによるしいか。

(全委員、了承。)

4. 随意契約【松江フォーゲルパーク動く歩道整備工事】

(説明のポイント)

- ・ 本工事は、松江フォーゲルパーク内の動く歩道を整備するため、部品の取替等を行うものである。
- ・ 随意契約の理由は、この動く歩道は、現場の勾配や延長に合わせて受注生産されたものであり、部品の交換には現場に適合した部品の製作と品質を管理できる技術員の配置が必要不可欠であるため、製造者の保守部門である対象業者と随意契約するものである。
- ・ 歩掛がなく、見積を徴して積算をしており、部品部分について値引き交渉を行い、契約金額が下がって請負率も低くなっている。

質問及び意見

回答

予定価格の算出方法について説明してほしい。

随意契約審査会で承認を得て相手方が決定した後に、正式に見積書を徴している。その見積額を参考に設計書を作成し、諸経費等については松江市が定めている諸経費率を計算して算出している。

契約相手や随意契約の理由については、庁内で審査会等の正式な手続きを踏んで決定しているということによるしいか。

はい。随意契約の案件については、安易に随意契約としないように庁内の意思統一がはかられている。先ほど質問のあった予定価格の算出方法については、今回は1

<p>エレベーターとかだと保守契約を結んで対応するケースが多いかと思われるが、本物件は保守契約に含めて故障した場合の対応等といった契約は結んであるのか。</p> <p>本案件は適切に手続きを行われているということでしょうか。</p> <p>(全委員、了承。)</p>	<p>社しか工事ができないのでここから見積を徴することになるが、製品的なものについては、類似の物価帖等を使って比較検討をしながら独自に査定をかける。それで直接工事費を出し、経費は市が積算するので業者が提出した見積通りに設計額を出すわけではなく、市独自の設計額を設定している。その後、正式に見積徴収を行い、価格交渉を行っていくので契約金額が下がったというのが本件の事例である。</p> <p>対象業者と保守契約を結んでいる。ただ、この動く歩道は、屋外の山の法面に設置された全長約120mに及び西日本でも数本しかない。1品製品なので、他のメーカーでは対応できない。</p>
---	--

5. 指名競争入札【市道才軽尾線道路改良測量設計業務委託】

(説明のポイント)

- ・この業務委託は、道路改良が計画されている本路線において、測量及び設計を実施するものである。
- ・指名選定の考え方は、土木関係建設コンサルタント業務登録のある市内業者及び準市内業者のうち、建設部門の技術士またはRCCMが在籍することを条件に、これらを満たす23社からローテーションにより20社を指名した。入札参加業者は20社全者である。
- ・土木関係建設コンサルタント業務としては落札率は高めと言えるが、落札率が極端に低い70%未満のものを除いた平均落札率と比較すると、極めて高いとは言えないと考えている。

質問及び意見	回答
<p>RCCMというのは、どういう資格か。</p> <p>業務対象区間の長さは、</p> <p>本案件は適切に手続きを行われているということでしょうか。</p> <p>(全委員、了承。)</p>	<p>技術士が全国的に少ない状況にあり、それを補填するための制度がある。ある程度経験を積んで技術士のもとで業務に携わることができるとする認定制度であり、それに基づくものを指している。</p> <p>約1kmである。</p>

【報告事項】

1. 指名停止等の運用状況について

書面により報告

2. 旧東出雲町(4~7月)の落札率等の状況について

- ・入札結果については、書面をご確認いただきたい。ここでは、松江市と旧東出雲町との入札制度の違いについて、説明をさせていただく。まず、入札希望価格については、松江市の場合は、新規参入企業の育成面に配慮し、設計

金額 1000 万円未満の工事については設定し、事前公表しているが、旧東出雲町では設定せず、予定価格も事後公表である。また、一般競争入札と指名競争入札の金額区分は、松江市の場合設計金額 1000 万円が境目となっているが、旧東出雲町では 5000 万円が境目となっている。また、低入札価格調査制度は、旧東出雲町では実施しておらず、最低制限価格制度についても、必要と判断した工事について、予定価格の一律 80% で設定する形になっている。今回集計をしているがわずか 4 箇月であり、件数が非常に少ないので、今回の結果から、入札結果に制度の違いがどのように影響しているかを分析することは難しいが、傾向として松江市に比べて旧東出雲町の方は落札率が高めになっている。

【その他】

〔次回開催予定について〕

- ・平成 24 年 6 月頃に開催することとし、日時は事務局で調整する。

以上